

商工農林水産委員会記録

[第3日目]

1 日 時 平成30年3月20日（火曜日）

開 会 午前 9時58分

閉 会 午前11時46分

2 場 所 第3委員会室

3 出席委員 9人

委員長 成 田 光 雄

副委員長 高 田 真 里

委 員 泉 英 之

// 小 西 直 樹

// 大 島 満

// 橋 本 雅 雄

// 佐 藤 則 寿

// 金 厚 有 豊

// 柞 山 数 男

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【農業委員会事務局】

| | |
|--------------|-------|
| 事務局長 | 増山 聡 |
| 事務局次長 | 高嶋 善秀 |
| 事務局長代理（振興係長） | 喜多 伸吉 |

【農林水産部】

| | |
|-----------------|--------|
| 農林水産部長 | 篇原 幸則 |
| 農林水産部理事（部次長） | 松島 十三男 |
| 部次長（技術担当） | 井水 清智 |
| 農林事務所長 | 大沢 亮 |
| 地方卸売市場長 | 経塚 達也 |
| 農政企画課長 | 池口 昌博 |
| 農業水産課長 | 本林 成元 |
| 森林政策課長 | 桐溪 修一 |
| 農村整備課長 | 前田 信康 |
| 農林事務所農業振興課長 | 浅畑 義仁 |
| 農林事務所農地林務課長 | 谷井 政人 |
| 地方卸売市場次長 | 野村 学 |
| 営農サポートセンター所長 | 吉野 敦 |
| 農政企画課主幹（課長代理） | 余川 洋成 |
| 農業水産課主幹 | 増山 進平 |
| 森林政策課主幹（森林整備係長） | 牧野 正史 |
| 農政企画課主幹（調整担当） | 三邊 泰弘 |

6 職務のため出席した者

【議会事務局】

| | |
|----------------|-------|
| 議事調査課副主幹 | 朝倉 雅彦 |
| 議事調査課副主幹（議事係長） | 石黒 隆司 |
| 議事調査課主任 | 平野 霞 |

7 会議の概要

委員長 ただいまから、商工農林水産委員会を開きます。

〔傍聴の申込み（1名）について諮る…許可〕

委員長 これより、農業委員会所管分の議案の審査を行います。

議案第1号 平成30年度富山市一般会計予算、
第1条歳入歳出予算、歳出第6款農林水産業費
中、農業委員会事務局所管分
を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

農業委員会 〔挨拶〕

事務局長

農業委員会 〔平成30年度予算に関する説明書及び議案概
事務局次長 書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

小西委員 今ちょっと説明があったと思うのですが、農業委員と推進委員を入れると今度人数が増えているわけですけれども、旅費が約3割減っていることについて理由をお願いします。

農業委員会 事務局次長 先ほども説明いたしましたように、農業委員は本庁へ来て会議に出ることが義務づけられています。ですが、推進委員はその義務がないものですから、その分の旅費が削減されているという形になっております。

金厚委員 事前に、ある程度の日程が決まっているのであれば、何日にどういうふうな形で任命するだとか、わかる範囲でお答えください。

農業委員会 事務局次長 まず、しあさって3月23日に人事案件として農業委員を提案されまして、そこで議会の同意を得て選任される形となります。来月の2日にその農業委員の方々が集まりまして、臨時総会を開きます。その席において農地利用最適化推進委員を委嘱するという形になります。

委員長 ほかにないようですので、これをもって、議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第1号中農業委員会所管分の討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。
これより、議案第1号中農業委員会所管分を採

決いたします。

本案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、本案件は、原案可決されました。

以上で、農業委員会所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、農業委員会所管分で、議案以外に、何か質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長

ないようですので、この程度にとどめます。

以上で、農業委員会所管分を終了いたします。

農業委員会の皆さんは、退室願います。

説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔農業委員会退室／農林水産部入室〕

委員長

これより、農林水産部所管分の議案の審査を行います。

議案第1号 平成30年度富山市一般会計予算
第1条歳入歳出予算、歳出第6款農林水産業費

中、農林水産部所管分、第11款災害復旧費中、
農林水産部所管分、
議案第14号 平成30年度富山市農業集落排水事業特別会計予算、
議案第15号 平成30年度富山市公設地方卸売市場事業特別会計予算、
議案第51号 富山市土地改良事業分担金等徴収条例の一部を改正する条例制定の件、
以上4件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

農林水産部長 〔挨拶〕

農林水産部理事 〔議案第1号中
農林水産部所管分の概要について、
議案第14号の概要について、
議案第15号の概要について、
議案説明資料により説明〕

農政企画課長 〔議案第1号中
富山とれたてネットワーク事業について、
若い農業者育成活動促進事業について、
農業法人育成事業について、
「目指せ担い手」農地集積促進事業について、
農地利用集積事業について、
中山間地域等担い手農地集積モデル事業について、
耕作放棄地解消対策事業について、

議案説明資料により説明]

農業水産課長 〔議案第1号中
学校給食ふるさと食材活用拡大事業について、
環境に優しい農業推進事業について、
集落営農等促進対策事業について、
園芸振興対策事業について、
経営所得安定対策事業について、
経営体育成支援事業について、
特産物開発育成対策事業について、
沿岸漁業振興対策事業について、
海岸保全施設整備事業について、
議案説明資料により説明]

森林政策課長 〔議案第1号中
森林整備事業について、
鳥獣対策事業について、
林業振興対策事業について、
林道事業について、
治山事業について、
議案説明資料により説明]

農村整備課長 〔議案第1号中
環境対策事業について、
多面的機能支払交付金事業について、
老朽農業用施設リフレッシュ事業について、
小規模土地改良事業について、

小水力発電普及促進事業について、
県営・団体営土地改良事業について、
国土地籍調査費について、
農業集落排水管理費について、
議案説明資料により説明]

農林事務所 〔議案第1号中
農業振興課長 元気な中山間地域づくり支援事業について、
議案説明資料により説明]

農林事務所 〔議案第1号中
農地林務課長 自然環境保全対策事業について、
議案説明資料により説明]

営農サポート 〔議案第1号中
センター所長 楽農学園事業について、
高圧受電設備改修事業について、
議案説明資料により説明]

地方卸売市場次長 〔議案第1号中
卸売市場再整備基本計画策定業務委託について、
発泡スチロール処理機の更新について、
議案説明資料により説明]

農村整備課長 〔議案第51号について、
議案書及び議案説明資料により説明]

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

橋本委員 議案説明資料33ページの小水力発電普及促進事業についてちょっとお聞きします。発電されるということは、当然、電力は売電するということでよろしいですか。

農村整備課長 そうです。電力会社への売電ということになります。

橋本委員 その売電の収益は当然、この地元の土地改良区に入るということですね。

農村整備課長 委員が言われるとおり、収益につきましては地元の土地改良区に渡ることになります。

橋本委員 地元の土地改良区で事業が行われ、これからこういったことが増えていけば、土地改良区のいろいろな事業に展開できるものだと思いますので、また進めていっていただければいいのかなと思っております。うちに電力会社出身の議員がおりますから1つ言わせてもらおうと、キロワットの単位について、ワットは大文字だということなんです。

佐藤委員 関連で恐縮ですが、小水力発電施設設置箇所数について、昨年度策定された富山市農業・農村振興計画の中では、平成38年度までに5カ所という計画になっておりますけれども、現状や進捗状況とあわせて、これまでの実績も説明していただければと思います。

農村整備課長 今ほど言われましたように、5カ所につきましては、常西幹線地区、それから常東幹線地区、中滝地区、外輪野地区と、一番最初に整備したところがあります。昨年8月に常東幹線地区のものが完成しまして、供用開始しております。中滝地区につきましては、今、供用開始に向けて整備中ということになっております。今回上げております、外輪野地区につきましては、平成30年度から新規着工ということで順次進めておられます。

佐藤委員 そうしますと、要するに平成38年度までに5カ所というような計画だったという前提で、今後さらに拡大といった予定があるのか、お尋ねします。

農村整備課長 皆さんもう御存じだと思いますけれども、今、県において八尾地域の下新田地区と宮腰地区で新たな動きがあるということで、これが事業化になればまた支援をしてまいりたいと考えてお

ります。

佐藤委員 本市としましても、環境未来都市として積極的にスタートした事業ですので、先ほどの橋本委員の話でもないのですが、現場において当初からの農業者の減少によってその負担が大きくなっていることで、財源確保ということも計画の1つになっているものですから、その費用対効果、将来展望もあわせて、この事業の目的をもう一度伺いたいと思います。

農村整備課長 こちらにつきましては農業施設の維持管理です。やはり農業者の高齢化によって農業者が減ってくるということで、年々費用がかさみ、負担が増えてくるというようなことがあったと。そのことからこの小水力発電における電力の売電についても、そういう維持管理にも充てることができるというような法改正もありまして、小水力発電に対する施設整備という形でやっているということでございます。

佐藤委員 それはそれで結構です。またしっかりと応援したいと思います。

小西委員 今の話に関連して、この小水力発電普及促進事業は、財源が全て一般財源ということになっていますけれども、国や県の助成金だとか、その

辺はないのでしょうか。

農村整備課長 議案説明資料33ページの下のほうに書いてありますが、補助ということで国から2分の1の50%、県から10分の1の10%でございます。

泉委員 議案説明資料18ページの中山間地域特産物定着化モデル事業について、非常に興味があるのですが、エゴマでイノシシを回避できないかということで300万円を見てありますけれども、これに関して例えば監視カメラでイノシシの状況を監視するなどといった費用に充てられるのですか。

農業水産課長 イノシシにつきましては、基本的に夜間に行動するというので、実際の圃場に入っている状況を確認しにくいです。今、委員がおっしゃられましたとおり、カメラ等を設置して、イノシシが圃場に入ってくるとか、とどまるとか、そういった状況を撮影できればというふうに考えております。

泉委員 イノシシの好きな食べ物を中に植えて、それを防護するということなのですが、例えば、幅についてはあぜ道だけなのか、あるいは3メートルだとか5メートルだとか、ある程度一定の幅

を設けるのか、どのようにされるのか予定があれば教えてください。

農業水産課長 試験内容につきましては、現在検討しているところではありますが、好きな食べ物としてサツマイモやソバなどを考えておりまして、その周りに1メートル幅程度でエゴマを植えます。また何も植えないものや電気柵などを設置しまして比較対照していきたいと考えております。

泉委員 それと関連して、議案説明資料23ページの鳥獣対策事業について、電動エアガン等を使用した追払い活動において補助率が事業費の半分以内、補助金上限額が10万円ということですが、電動エアガンを要は貸し出すというような補助なのですか、それとも新規に買ったものに対するお金を補助するという形なのでしょうか。

森林政策課長 形としましては富山市有害鳥獣対策協議会というものがございまして、そちらで購入すると。そして、主としてはそちらに補助金を出しますので、地元の方は今度その協議会に負担金を出していただいて、現物は地元にお渡しするという事で、電気柵と同じような形を考えております。

泉委員 そうしたら、電動エアガン本体だけの話で、弾

の値段は結構高いのですが、そういったものについては考えていないということですか。

森林政策課長 これは単発的な話ですので、委員がおっしゃられるように電動エアガンの弾については1発1円くらいですかね。大きい袋で買うともっと安くなるのですがけれども、初期の、1回目を買うときには、当然その分も含めて補助対象にするわけですがけれども、それ以降のいわゆる経常経費として必要な分については地元の町内会なり生産組合なり集落なりで負担していただくという形になるかと思えます。

泉委員 細入地域でもう既に実施された経緯を聞いているのですが、今年度は大体何力所くらい予定されているのでしょうか。

森林政策課長 実は細入地域で今年度行いましたのは、研修会でありまして、おかげさまで細入、大沢野地域の各集落の代表の方が40名余りと大変たくさん集まっていただきました。その方々に猿の追払い方法ですとか、効果ですとか、それから実際にその電動エアガンを打ってみていただくという研修会を行ったわけでございます。補助事業につきましては新年度予算でございます、研修会するときには当然まだ予算が決まっている

わけではございませんので、皆様方には予算がはっきり決まりましたらお知らせしますというお話をさせていただいております。新年度に入りましたら希望を取らせていただくわけですが、大沢野地域や大山地域にも実はお声かけをしております、細入地域で研修会を行いましたところ、来月の24日にやってほしいという大山地域の地区もございました。そちらでまた研修会を行って、それこそ今までそういう強力な電動エアガンを見られたことがない方や、さわられたことがない方がほとんどですので、1度見て、さわっていただくという機会をつくっていくということで研修会をいろいろなところで開催したいと思っています。その上で地域として取り組みたいというお気持ちを持っていただければ、この事業で支援をさせていただくというような考え方でおります。

小西委員

議案説明資料1ページについて、一般会計の項4の水産業費が今年度よりも2,154万8,000円減額されているのですけれども、水産業も富山市の非常に大事な産業だというふうに思うのですが、どういう理由で減額になっているのでしょうか。

農業水産課長

水産業費につきましては、昨年の台風等で被害を受けた部分に全て費やした形となっております

す。この減額した分につきましては、海岸の離岸堤の工事が年の終盤くらいになり、若干少なくなっておりまして、その部分が大宗を占めているというふうに考えております。

小西委員 議案説明資料19ページの沿岸漁業振興対策事業について、事業内容において栽培漁業振興対策事業ということで63万円という非常に少額な予算になっているわけですが、この額で稚魚の放流だとか、中間育成事業が実際に可能なかどうかというふうに思うのですが、この内訳をお聞きしたいと思えます。

農業水産課長 栽培漁業振興対策事業につきましては、63万円のうち、放流稚魚の購入代として38万5,000円、稚魚の中間育成として24万5,000円という内訳になっております。放流稚魚につきましては、県の滑川栽培漁業センターというところから購入しております。県の施設ですから、当然、単価的にはそんなに高いものではございません。放流する数量につきましては、たくさん放流しても、例えば、数が増えることによってなかなか大きくなれないというようなこともあって、一応、県等とも相談して放流する数などを決めております。もちろん供給できる数にも限度がありますので、そちらのほうも制限はあるのですけれども、基本的にはそうい

うことも相談しながら、放流する数を決めております。中間育成につきましては、購入した稚魚を2週間程度生けすに入れて飼育するわけですが、それによって若干魚体が大きくなる、あるいは水になれることによって生存率が上がるということで、数には限りがございますけれども、購入した稚魚について中間育成を行っている状況となります。

小西委員 放流前の育成ということですね。

農業水産課長 最初に稚魚を購入してそのまま放すこともあるのですが、中間育成ということで2週間ほど四方の生けすで飼育しますと、水になれて1センチメートルくらいですが体も大きくなり、生存率が高くなるということで行っております。

橋本委員 議案説明資料37ページの自然環境保全対策事業について、ちょっと細かい話かもしれませんが、白木峰登山道整備工事について、これは駐車場より上ということによろしいですね。

農林事務所
農地林務課長 白木峰登山道整備工事については、ちょうど8合目のところまでは車で移動ができて、そこから登山道が続いています。そこから上がっていきまして、ちょうど白木峰の頂上から池があるところまでの木道の整備を行っております。

橋本委員 主に、いわゆる遊歩道という感じですよ。

農林事務所 上に行きますと比較的平らなところ、あとは階段等、急峻なところもありまして、以前、平成3年までに遊歩道という形で木道の整備を行ったところがかなり傷んでおりますので、平成23年から再整備を続けているところでございます。

橋本委員 白木峰はニッコウキスゲが本当にきれいなところでございます、ぜひとも皆さんに見ていただきたいなということで、遊歩道の整備は本当に大事なことだと思っております。ただ一つ、シーズンのときには本当に駐車場が足りない状況です。皆さんに来ていただくにはやはり駐車場が必要なのかなと。車が駐車場からあふれて林道までずっとつながっている状況なのです。こういったことも含めて考えていかなければならないのかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

農林事務所 今現在、大きな駐車場としましては、8合目のところに、以前、駐車場を増設しまして、とめることができるようになっているわけですが、6月の終わりから7月中の土日につきましては、かなりの車が来ておりまして、天気のいいときには一時的に渋滞していたり、路肩に

とめられているといった状況を確認しております。現地を見まして新しい駐車場ができないかということで何度かパトロールをしながら見ているのですが、なかなか急峻な地形でして、今のところ適地はまだ見つからない状況です。なるべく渋滞を緩和するように駐車場を整備したいなと思っているのですが、上のほうに行くにつれてなかなか整備ができないというのが現状であります。

橋本委員 ぜひ本当にたくさんの方に見ていただきたいと思いますので、今後とも整備をよろしく願いいたします。

大島委員 議案説明資料14ページの一番下の備蓄米の生産拡大を支援するという事業について、対象面積が500ヘクタールで交付単価が1反当たり2,000円ということですが、今後これが継続的に続けられるのかどうかをお聞かせください。

農業水産課長 新規需要米等水田フル活用支援事業につきましては、俗に言う、主食用米以外の新規需要米等の支援を行ってきたところでございます。今回、備蓄米につきましては、コメの直接支払交付金等が交付されなくなったことにより、ほかの新規需要米から比べると若干つくりにくい状況に

なるのかなということ、市といたしまして備蓄米の生産を考えているところでございます。今のところ継続していくつもりでございます。

大島委員 それでは議案説明資料15ページの真ん中にあります輸出米生産支援事業について、対象面積が5ヘクタールで交付単価が1反当たり5,000円ということで、面積は小さいですが交付単価は大きいと。この事業についてはもう少し拡大をすべきだと思うのですが、条件等はあるのでしょうか。

農業水産課長 実はこの水田利活用推進県単独助成事業につきましては、県が100%行っているものでございまして、この単価の設定等につきましても県が設定されたものでございます。富山市では輸出米につきましてはなかなか拡大しない状況でございまして、今年度の見込みとして1ヘクタール程度減ったと。農協等に確認しましたところ、次年度は5ヘクタール程度にならないかということで予算計上させていただいたところでございます。

大島委員 入善町はかなり多くの輸出米を生産しておりますが、輸出米が増えない理由というのは把握しておられますか。

農業水産課長 一般的な話としてですが、やはり輸出をする際には、まず相手国の検疫等の問題が大きいのだらうと思っております。現在、国内に数カ所しか輸出できる拠点がないということで、そういうところを通して出すことが大変だということもございますし、現実問題として輸出米に急に取り組まなくても、ほかに販売経路等もあるというようなことも伺っております。

佐藤委員 議案概要書57ページの3番目の農業振興対策事業費（農林水産物ブランド化・輸出戦略プラン策定事業費）について、新規事業ということにはなっていますが、いわゆる地理的表示保護制度（GI）について、一昨年少し質問をさせていただいたのですが、そのときの答弁では部長から、現状としてそのときはまだ何も一当然、実績は県内にもないということだったので、まずは現状について、GIの実績と申しますか、県内の状況等、これまでの富山市の取組みなどをお聞かせください。

農政企画課長 GIの取組みにつきましては、先般新聞報道もされましたけれども、富山県内で初めて入善ジャンボ西瓜がGIの認証を取ったところでございます。今、全国的には地理的表示の登録数は昨年12月15日現在で58品目あります。富山市の取組みといたしましては、これまで国等

で地方自治体の職員を対象とした研修会を実施しておりまして、当課の職員が参加しております。平成30年度におきましては、市内の特産品といえますか、そういったものを栽培している農家を対象としてGIの取得に向けた研修会を開催したいと考えているところでございます。

佐藤委員 新規事業ということで予算計上してあったものですから、いよいよ具体的な取組みをという意味なのかなというふうに認識をしていました。当時、呉羽梨や朝日スイカ、音川地区の早生大カブといった答弁もございましたので、今後の具体的な目標といったことについて、お聞かせいただければと思います。

農政企画課長 今ほど委員がおっしゃられましたとおり、呉羽梨ですとか音川早生大カブですとか、可能性のあるものはありますので、何とか取得に結びつきたいなと思います。いずれにしましても生産者の考えや判断がありますので、その辺もまた、生産者等との話も詰めて進めていきたいというふうに思います。

佐藤委員 国のお墨つきが得られるということで、他の産品との差別化が図られるという目的で、国等としっかりと呼吸を合わせて富山市の1つの大きなブランドになればと思っていますので、ぜひ

また推進をお願いします。

大島委員 議案説明資料35ページの国土地籍調査について、富山地域と山田地域において継続して事業をやっていらっしゃるけれども、山田地域はいつごろ完了して、別の地域の調査にはいつ入れるのかをお聞かせください。

農村整備課長 山田地域の沢連8地区につきましては、今年度から始めまして、平成31年でその8地区を終えたいと。またその後、残りについてですが、沢連地区についてはあと9地区から12地区ということでもまだかかります。

柞山委員 公設地方卸売市場のことに关しまして、議案説明資料41ページについて先ほど説明がありました。が、昨年、基本構想をつくって今回の基本計画策定業務委託になっていると思いますが、この基本構想についてどの程度構想が具体化されているのかお伺いします。

地方卸売市場次長 現在策定中の再整備構想の進捗状況について、再整備構想は今後ますますの人口減少、少子高齢化、中食・外食等の増加の進展により取扱い数量の減少が見込まれる状況の中、将来人口や取扱い数量を見据えた市場の規模や機能、レイアウト等の今後の市場のあり方を検討するもの

であり、本業務には高度な知識、専門的な経験が必要なことからプロポーザルによる選考方式を採用し、昨年8月末に委託業者を決定したところであります。事業の進捗状況につきましては、昨年9月から11月にかけて市場内業者にアンケートやヒアリング等、各種調査を行い、市場内業者の経営の見通しや統計データに基づく将来の取扱い数量の推計から適正な施設規模の算定をし、市場全体のレイアウト案の作成や市場整備資本の検討などを行いました。ことし1月からは市場関係者にレイアウト案等をもとに説明をし、市場の施設規模等について概ね了解を得たところであります。現在、構想策定の最終段階の取りまとめ作業に入っているところでございます。

柞山委員 この市場は昭和45年に建設されたものでありますが、耐震はどうなのですか。

地方卸売市場次長 耐震診断の結果、大規模地震の際には倒壊する可能性が高いとされている建物であります。

柞山委員 かなり広大な面積になると思いますが、全体面積はどのくらいありますか。

地方卸売市場次長 敷地面積は12万3,000平方メートル余りあります。

柞山委員 今回、卸売市場再整備基本計画策定業務委託の額が出ているわけですが、今後の整備についてどのようなスケジュールを想定しておられるのかお伺いします。

地方卸売市場次長 再整備の今後のスケジュールにつきましては、PFI手法または従来手法のどちらを採用するのかによって、多少の前後はあると考えております。工事着工ができる見通しの時期は早くても平成32年—西暦で言いますと2020年の後半以降になります。また現地での営業をしながらの建てかえとなるため、仮店舗をつくらずに仮移転、整備、解体等を繰り返す工法を検討しておりまして、工期が長期化することも考えております。

柞山委員 私もたまに行くのですが一昔はだめだったのですけれども—今販売をしておられる時間の中でも半分以上の店のシャッターが閉まっています。鮮魚店も半分でありますし、花や野菜の店も相当閉めておられますので、今のような広大な施設は要らないなと思っています。されど面積的には今言われたように約12万平方メートルと相当ある面積でして、有用な土地であるなとも思っております。市場だけでその目標を達成できるのか、面積を有効活用できるのか、そういう視点も一方では必要だなと思っています。

少し意見だけを言わせてもらってこの質問は終わります。

続いて、先ほど発泡スチロール処理機について、老朽化により今度更新するというお話でありました。従前のものと比較して性能や扱う量は大幅増えるのですか。

地方卸売市場次長 現在導入している機器と購入を予定しております機器の能力の違いにつきまして、現在機器の処理能力は時間当たり300キログラム程度の処理ができます。導入を想定している機器は時間当たり200キログラム程度の処理能力があるものを予定しております。

柞山委員 小さくなるのですか。

地方卸売市場次長 最盛期は水産物の取扱い量が大変多かったのですが、発泡スチロールもかなり多かったのですが、最近では取扱い量もだんだん少なくなってきておりまして、時間当たり200キログラムでも十分対応できるようになっております。

柞山委員 次に議案説明資料40ページについて、農業集落排水事業特別会計、あるいは農業集落排水管理費ですが、現在、農業集落排水は何力所あるのですか。

農村整備課長 処理している区域数につきましては、54 処理地区あります。そのうち、処理場のないものが音川地区、大庄・福沢地区、あとは観音寺・布目地区ということで、3 地区が公共下水道へ直接つないでいる形になっておりまして、処理場は51 処理場でございます。

柞山委員 面積や件数という話になるのですか。規模から言うとどういうあらし方になるのですか。件数ですか。

農村整備課長 面積的な話はあまりないものですから、処理人口で言えば、今現在一平成28 年度末ですけれども、区域内人口は1 万9, 119 人であります。

柞山委員 音川地区もそうでしたが、今回、民間の報告でも打出地区も公共下水道につなぐという方向で、残りは51 地区あるわけですが、今後の方針として、やはりいずれ老朽化すれば再整備という膨大な費用もかかるかなと思います。そういう意味から言えば、接続できるところは接続していったほうがいいのかと思います。もし接続するとしたら可能なのは何カ所あるのかお伺いいたします。

農村整備課長 今、委員が言われましたように、処理場の数は

少ないような一感覚的には十分だと思えますが、各処理場がいろいろなところに設置されておりまして、そもそも川などでもつなげないような場所もあります。そういったことから、幾つくらいまでできるのかというような検討はしておりませんが、処理場の更新などがあったときには、処理場自体を廃止するもの、また近隣の処理場をまとめて統合するような計画等をしていきたいなというふうに考えております。

金厚委員

私から1つ、先ほど大島委員からも話がありましたが、議案説明資料35ページの国土地籍調査について、先ほど山田地域があと何年かかるのかという話もありました。山田地域はあと沢連地区だけが残っているというわけではなく、恐らく清水地区でも残っているし、あちこちに残っているのですよ。境界が全然わからないのです。いずれ中山間地の人口もだんだん減ってきてお年寄りがいなくなった場合にはなおさら境界がわからなくなります。これは山林も一緒なのです。そういう中でこの後は時間との勝負になってくると私は思っているのです。地元のお年寄りがいなくなるのだから。その辺を考えると、やはり急がなくてはいけない。かといって、この予算の計上で補助率を見ると、国や県もある程度のことをやってくれないと前に進みようがなく、市だけでは何もできないのが現状

ですので、そのところをどういうふうに考えておられるのか聞かせてください。

農村整備課長 委員が今言われますように、山田地域にはまだたくさん残っております。私どもとしてもやはり早くやりたいなという思いはありまして、国へはその旨を要望はしているのですが、今言われたように予算がなかなかつかないという状況になっております。

金厚委員 今私からも言いましたけれども、確かに国や県の予算がつかないことには前に進まないのが現実なのですよね。しかしながら、当然、地権者がはっきりしないことには、そういった評価からしますと大した金額ではないかもしれないけれども、個人の財産ではないのですから、その辺のところを急ぐことが必要で、時間との勝負になってくると思うのですよ。ぜひとも進めてほしいなというふうに思っています。今言われた山田地域だけではなく、その他の地域にもあるのではないですか。

農村整備課長 今言われたように、山田地域や旧の富山地域でも要望箇所というふうに上がってきてはおります。そういうところもあわせて今順次整備を行っていきたいと思っております。

高田委員 議案説明資料18ページの地域おこし協力隊モデル事業について、残りの半年分にかかる経費だとお聞きしたのですけれども、これは具体的に山田地域の方ということでもいいのですか。

農業水産課長 現在山田地域で活動しておられます2名の方に関する費用でございます。

高田委員 最初から期間が決まっています、その残りの分ということはわかるのですけれども、中山間地域の発展ですとか、農業の支援活動というものを継続という形でまた地域おこし協力隊を導入するということは考えていらっしゃるのかどうかお聞きします。

農業水産課長 さきの一般質問でも少しお答えした部分もあるのですが、現在、山田地域で活動しておられる方はことしの9月で任期を終えまして、市からの報償費であるとか、ほかの借上げ料のようなものが一切なくなった状態で活動していくことになるかと思えます。そういうものがなくなった上でも実際に山田地域に定住して、山田地域で何がしかの仕事につかれて活動していけるのかということについても、少し経緯等を見たいと考えているところでございます。また、新たに募集することに関しましては、何を目的に募集をするのか、受入れ態勢などは確保されてい

るのか、そしてそれがいずれ定住に結びつくのかなどといったところを行政、隊員、地域の方の三者で連携しながら、ある程度決めた上で募集をしていく必要があるかと思っております。

高田委員 次の質問ですが、議案説明資料2ページの富山とれたてネットワーク事業について、「地場もん屋総本店」運営管理費等となっているのですけれども、この運営管理費の中にはどのようなものが含まれているのですか。

農政企画課長 地場もん屋総本店の運営管理費に対する補助につきまして、基本的に地場もん屋総本店は集荷を行っている直売所でございます、そういったことから集荷に対する経費ということで支援しております。簡単に言えば、人件費の一応6割の部分ー集荷に係るスタッフの人件費ですね。それと集荷に係る車両の借上料や駐車場、さらに地場もん屋総本店は単なる直売所というだけではなく、地場農産物のPRといった役割も持っていますので、そういったことに対する経費に補助をしております。

柞山委員 篇原農林水産部長、長い間御苦労さまでした。ことしから国の直接支払交付金がなくなり、かなり転換の時期を迎えております。米価についても再生産をするために適正価格を維持してい

きたい、確保したいという考え方のもとにあらゆる手法、あるいは機械や農薬といったものの国際標準に向けて届け出もなされております。富山市の農業を振り返って考えてみますと、今回もメニューを相当膨大に出しておられます。これは市単独のものもありますが、やはり国や県など相当上位からのメニューを受けながらやっているのかなということも多々見受けられるなと思います。とりわけ本市農業は、県もそうですが、野菜が全国の最下位をマーキングしているということでした、中心市街地活性化により人口を増やして都市化を目指している我が市において、野菜を中心とした近郊農業の振興ということも一方で考えていくべきかなと私も思っております。一方で先ほどから出ている中山間地の農地の管理もしていかなければならないと思っておりますが、部長、長い間やってこられてどこがよくてどこが足りないということを率直に御教授いただいて後進の意見にさせていただければと思っておりますが、何かございませんか。

農林水産部長 今、柞山委員から来年度かなり変わりますよというお話がありました。確かに変わりました、10アール当たり7,500円の直接支払交付金がもうなくなります。これは富山市全体で4億8,800万円、県全体では23億円、国全

体では714億円なのです。これがなくなり、どこへ持っていかれるのかと言いますと、丸々減るのではなくて違った事業として一例えば土地改良事業は大きく増やされます。それによって大区画化などになりますので、かなり収益力が上がると思います。また、今の7,500円が下がるということで農家自身は新たな努力をしなければ今までの収益を得られないものですから、農家自身も頑張られると思います。例えば直まきですよね。秋にまくとか春にまくとか、いろいろな手法がありますので、分散して、労力の平坦化を進められるのではないかなと思います。今の7,500円がなくなるということで集積率も確実に上がると思います。農地中間管理機構を通してやっているのですが、今まではなかなか増えないなと、何でこんなにお金をつけているのに皆さんやめられないのかなと非常に疑問だったのですが、これがなくなることによってかなり集積率がスピードアップするのではないかと思います。本市に関しては水稲が基幹なものですから、水稲をやっていくためには集積化などいろいろな手法が必要かなと思います。かつては大きな一とんどんん法人化などされて農家が大きくなりましても、ただコメだけではなくて、委員がおっしゃられた野菜ですよね。野菜などもとんどんん混ぜながら総合的に収益を上げていただければ

と思っております。そういう効果も徐々にあらわれていきますので、そういう方を手本にしながらやっていっていただければ、本市においても生産量が増えるのかなと思います。中山間地につきましても、いろいろな手法があるかと思えます。コメだと非常に不利益なものですから、野菜や山菜などいろいろなものが可能ですので、委員の方々の御指導をいただきながら、今後も探っていきたいと思っておりますので、御指導お願いいたします。

委員長

ほかにはないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第1号中農林水産部所管分、議案第14号、議案第15号、議案第51号、以上4件を一括して討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これより、議案第1号中農林水産部所管分、議案第14号、議案第15号、議案第51号、以上4件を一括して採決いたします。

各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、各案件は、原案可決されました。

以上で、農林水産部所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、農林水産部所管分で、議案以外に、何か質問はありませんか。

小西委員

質問ではないのですけれども、高志の松原の松くい虫問題と対策について、この間、非常に一生懸命やっていただいて、御尽力いただきました。私も先日見てきましたら、民家の庭の松も伐倒されて、枯れた松がほとんどなくなっているということで本当に感謝しております。来年度もいろいろな形で予算がついていますが、今後またひとつ御尽力をお願いしたいというふうに思います。どうもありがとうございました。

委員長

ほかにないようですので、この程度にとどめます。

以上で、農林水産部所管分を終了いたします。

これで、3月定例会の当委員会に付託されました、全議案の審査は終了いたしました。

委員各位に、御相談申し上げます。

委員長報告については、正・副委員長に御一任願いたいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、平成30年3月定例会の商工農
林水産委員会を閉会いたします。

平成30年3月定例会
商工農林水産委員会記録署名

委員長 成田光雄

署名委員 大島 満

署名委員 橋本雅雄